



News Release

平成 30 年 3 月 5 日

相続に関する専門相談窓口 「たましん相続あんしん館」を増設！

多摩信用金庫（本店：東京都立川市、理事長：八木敏郎）は、平成 30 年 3 月 7 日（水）7 カ所の「すまいるプラザ」に相続に関する専門相談窓口「たましん相続あんしん館」を増設します。これにより「たましん相続あんしん館」は 2 拠点から 9 拠点になります。

記

「たましん相続あんしん館」概要

| | |
|-------------|---|
| コンセプト | セカンドライフ世代の課題のうち、ニーズが高く重要な課題である相続発生前・発生後を含めた、相続分野に特化した課題を解決することをコンセプトとしています。 |
| 取扱業務 | ①スタッフによる相談業務 ②専門家紹介業務 ③たましん主催の相続関連セミナー、出張セミナーの開催業務 ホームページ (http://www.tamashin.jp/anshinkan/) をご覧ください。 |
| 専門家相談費用 | 初回の相談は無料 |
| お客さまのお問い合わせ | たましん相続あんしん館（すまいるセンター内） フリーダイヤル：0120-033-118 |
| 経緯 | 平成 27 年 5 月、地域金融機関初の試みとして本店隣のすまいるセンター内に併設し、相続対策や遺言作成、相続発生後のお手続きに関するご相談に各分野の専門家と連携してお応えしております。平成 29 年 11 月には土曜・日曜も営業しているすまいるプラザ吉祥寺内に増設、平日金融機関に来店できない現役世代の方にもご利用いただける体制を整えました。 高齢化の進展に伴う死亡者数の増加により相続税や二次相続を見据えた対策等、相続に対する関心はますます高まると考えられます。また、単身の方、お子さまのいないご夫婦等、事前の対策が必須といわれる方も増加しています。今後、相続・贈与に関する法改正も控えており、相続専門窓口の拡大でさらに多くのお客さまのセカンドライフの課題解決に対応するものです。 |

以上